

## 船橋市公立保育園民営化基本計画（素案）説明会 質疑応答 <法典公民館>

### ●事務局

ただ今の説明に関してご質問をお受けいたします。本日の終了時刻は5時を予定しておりますので、およそ1時間取りたいと思います。質問のある方は挙手をお願いします。職員がマイクをお持ちいたしますので、それまでお待ちください。

なお、ご発言の前にお住まいの地域とお名前をおっしゃってください。また、計画素案の該当ページをおっしゃっていただくと助かります。よろしく願いいたします。

では、質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

### ○参加者A

大変なお仕事をなさっているのがよくわかりました。お疲れ様です。うちの息子がワーキングプアの状態です。これらの問題に関してはすごく関心を持っていて、父親として今日出席しました。

要するに、こういう話というのは、本来ならば一番事情が逼迫しているところに聞いていただきたい話なんだけれども、暇人が来ているというところで申しわけないというふうに思っています。

それで、全体的に大事なことだと思うんですが、その前に、局長、どうもご苦労さまで、わざわざ。意外にお若いんでびっくりしちゃいました。どこから来られたんですか。厚生労働省か何か。

### ●健康福祉局長

ええ、はい。

### ○参加者A

ああそうですか。そういうのは、天下りというか、何と云うんですか。

### ●健康福祉局長

いや、船橋市の職員なんで。

### ○参加者A

ああ、そうですか。

これって、今騒がれている幼保一元化をベースにした考え方なんでしょうか。それが第1番目です。

それからあと、財政効果の3億3,000万ですか、これだけ引いたら、これをどのようにお使いになるつもりでいるのかですね。それと同時に、今、民主党が消費税を増税しようというふうに言ってますよね、はっきりと。財界挙げて。驚いてるんですけども。嘘ついてるんじゃないかと。「やらない」って言いながら、選挙で…（聴取不能）…だからやると言ってる。

だから、消費税が増税になったときに、民主党のその動きによって、市もそれだけ財政が豊かになるんでしょうけれども、その場合はどのようにするおつもりなのか。

それからもう一つ。この提言を作成されるに当たりまして、1ページの下から10行ぐらい、「一部、民営化に反対する意見はあったものの、一定数を限度とする公立保育園の民営化はやむを得ないとの提言をいただきました」というふうに書いています。私は、世の中が危機的な状況を迎えていると一方で言われているが、反対意見が少数だからといって、何か踏みこじってどんどん前へ進めていっちゃうというのが、非常に恐ろしい社会になっているなと感じております。そういうことを考えますと、この民営化に対する反対というのはどういう中身のものが開示されたのか。この辺が案外大事なんじゃないのかなという感じがしています。反対意見ですね。

次の質問です。それと同時に、この提言をつくるに当たって、どのようなメンバーが構成されてつくられていらっしゃったのか。普通、我々が考える場合、公正で公平にやらなきゃならない議論なのにもかかわらず、こういう審議会は当然のことながら、行政さんサイドが入って、大変なことになってしまっているということがあろうし、またあるいは、委員の中にはこういう学校法人とつながっている委員も大分いらっしゃるとお聞きしているのです、その関係者が入っていないかどうか。

次の質問ですが、今、船橋市にある幼稚園は全部私立ですよ。まあお金持ちの方がたくさんおられたということもあるでしょうけれども。この私立幼稚園の理事長・園長などにもこの辺のお話を既になさっていらっしゃるのかどうか。なさっているとしたら、その幼稚園の理事長・園長の方々がどんな意見を出されていたのか。そのあたりもちょっと聞いておきたいと思えます。

それともう一つ、船橋市の財政をざっと見るところによると、豊かなんではないのかなと思うんですね。何でこのように公立の民営化、民営化という方向へ行ってしまうのかということですね。それで、民営化するというのは、市場機能を生かそうというので、普通は恐らく、もう私が申し上げるよりもよくご存じのことなので、言う必要もないと思うんですが、民営に対するすごく過剰な期待がありますよね。

で、よーくいろいろ読んでみたり、あるいは今の職場の状況を私も民間人として思うんですが、目標が設定され、基準が厳格視され、個人個人の目標と部門単位と、その会社の目標がはっきりさせられ、どんどんコストを下げられる、基準もどんどんきつくなっていく、働く人はくたくたになっていく、給料も少なくなっていく、というような状況が生まれてますよね。

それで、当然のことながら、それに絡んでの自殺者が増えてきているのも事実ですし、経済的にもどんどん疲弊しているという中で、本当の教育者であるこういう状態に置かれた方が、へとへとになりながら、そのぎりぎりの基準、つまり民営化という利潤を最大化するようなところにお任せしちゃっていいのかどうかということだと思えますね。

ただ、この一方では、もちろん公営できちっとしたものができるかどうかという大局的な考え方は必要だと思うんですが、私はやっぱり、ここに局長がおられるように、厚生労働省というのは大変いいところと悪いところがありまして。支援したいとは思っているんですが、や

っぱり何でもかんでも民営化のほうへなびいちゃってもいけないんじゃないのかなというふうに思っています。

それともう一つ、豊かな財政なんだから、このあたりはもうちょっと慎重に対応してもいいんじゃないかなというふうに思います。あと幾つかあるんですが、ほかの方々のご意見もおありでしょうから、この辺で止めておきまして、後ほどの質問にかえさせていただきたいと思えます。

#### ●保育計画課長

では、かなり多岐にわたっておりますので。

#### ●健康福祉局長

どうも、いろいろご質問いただきまして、ありがとうございます。ちなみに、私、現在、船橋市職員でございますので、その辺、誤解なきようよろしくお願いします。

いろいろ重複したお答えになるかもしれませんが、順番にお答え申し上げます。先ほど課長のほうから計画の内容についてご説明申し上げましたが、今回の計画の基本的な目的というのは、1つはご指摘のあった、もちろん財政効果というところがございます。ただ、その財政効果というのは何のためにというと、単にいわゆる子育て費用を節約するとか、保育にかける費用を節約するという趣旨ではなくて、計画書の中にごございますように、今まで保育園の中、保育所の中だけにかけていたお金を、これは大変恐縮ですが、民営化という手法によってそのような財源を捻出して、保育園に通っていない方も含めた地域の子育て支援といったようなものに再配分することが必要なんじゃないかということが1つ。

それと、もっと大きなのは人の問題でして、現在、市役所の中、市においては、いろいろご議論あるかもしれませんが、少なくともスリムな行政を目指さなきゃいけないということももちろんございます、税金を効率的に使うという意味で。要するに定数管理という問題がございます。いわゆる保育士さんの方を今後どんどん、どんどん増やしていけるという状況ではない。その一方で、保育所における保育もきちんと充実させなきゃいけない。さらには、待機児童対策によって保育園を増やしていかなきゃいけないといった事情もございます。そういった整備をしなきゃいけない事情もある。

それに加えて、先ほど申し上げた保育所などに通っていらっしやらない在宅のお子さんへの支援もやっていかなきゃいけない。そういった支援を担う人材というのがまた必要になってきてまして、そういった人材、どなたでもいいというわけでもございません。やはりそれなりの経験を重ねてきていただいたベテランの保育士さんの方に、保育園の中だけではなく、今後は地域の中でお困りになっている方々への支援を担っていただきたいということがございます。そういったお金の問題とともに、やはり人の再配置という問題がございます。そういったいろんな点での総合的な観点から、この計画を考えさせていただいているというものでございます。

繰り返しですが、現に今保育園に通われている方には大変、例えばご迷惑かけるようなことなんだと思いますけれども、そこをうまく、いろんな移行の工夫、ご迷惑のかからないような工夫をして、今、在宅で自ら支援の声を上げられない、支援を求められない在宅のお子さん、

保護者の方へのフォローをしていける、そういった問題を発見するような地域支援の仕組みを船橋市としても早急につくらないと、これは今後の福祉にとって、子育て環境にとって大変な問題になってくる。こういった問題意識で、その手法として、今回の民営化も含めた計画をお願いしているということでございます。

ということで、幼保一体化の議論とどうなのかというお話がございましたが、今申し上げたような船橋の事情、船橋の子育て環境の充実という点から行わせていただいていますので、これは幼保一元化の議論とは基本的には関係ございません。

それと、財政効果については、ただ今申し上げたとおりです。1園の民営化によって6,600万の財源効果が出て、仮に5園やるとすれば、年間に3億数千万の財政効果が出るという中で、今その3億を、先ほど申し上げたような新たな地域支援の仕組みや待機児童対策、もちろんこれですべて待機児童対策を賄える金額ではございませんが、新たな認証保育所の仕組みであったり、幼稚園の活用であったり、いろんなメニューが考えられると思います。そういったいろんなメニューへの財源として充当していくというようなことを考えているわけです。

消費税のご議論でございますが、これはまさにもう子ども新システム、幼保一元化の話と半ば同じような話で、一体今後どういう議論になって、どういうふうな帰趨になるのかというのは現段階では全くわかりませんので、それには何ともお答えしようがないということでございます。現状の財政状況の中で、また現状の定員管理の中で、広くいろいろな方々のためになる、いろいろな方々のお手伝いになるような総合的な施策を考えているということでございます。

それと、民営化の反対についてどういうご議論があったかというお尋ねがございました。いろいろなご議論がございましたが、やはり一番の問題は、今まで公立の保育園で運営していたところが、民営化ということで新たな社会福祉法人さんなりが運営することになる。要するに、主体が変わることによって職員さんも皆さん替わってしまう。そうしたときに、やはりそこにいらっしゃるお子さんにかなり大きな影響を与えるのではないだろうか。そういったことにきちんと配慮することができるのか。またさらに、そういった影響を乗り越えてまでもしてやらなきゃいけない、今申し上げた市の施策なのかどうかといったことがご議論でございました。

そういったご議論につきましては、私どもとしては移行につきましては、そのような影響をできるだけ小さくできるような仕組みを保護者の方とともに、例えば具体的には、ガイドライン検討委員会などにおいて、保護者の方に交じっていただいてご議論をしていただき、保護者の方と一緒にそういった配慮というものを考えていきたいと申し上げているところでございます。

メンバーについてでございますが、基本的にはいわゆる子育て関係者の方々にお入りいただいています。会長先生もご承知のとおり、船橋のあいプランなどをつくっていただいている方でございます。そういった子育て関係者の方、保育園、幼稚園の方々にもお入りいただいたところでございます。

それから、幼稚園の先生方にもお話をしているかということでもございましたが、委員会のメンバーにも幼稚園関係者の先生にお入りいただいていたので、そういった先生にお話ししていくのはもちろんですし、あとその幼稚園連合会の仕組みがございしますが、そちらの会長先生などを含めてそういった組織のほうにも、今回の民営化の方向性などについてはご説明させ

ていただいておりますし、民営化のみならず、先ほど申し上げたとおり、新たな地域支援、新たな待機児童対策、そういった総合的な子育て支援という部分について、幼稚園のご協力というのは必須でございますし、また、さらには、幼稚園も絡ませたような制度づくりも今後していかなきゃいけないと思っております。そういったことのご相談は、幼稚園連合会ともさせていただいているところでございます。

また、非常に本質的な問題でございますが、船橋の財政は豊かなのにということでございますが、なかなか——いろいろそこは、市の財政の豊かさというのはいろんな相対的な基準で、何と申し上げていいのかわからないところなんです。ただ、確かに、非常に厳しい自治体に比べれば、船橋のいろいろな指標というのは若干恵まれているところはあるのかもしれませんが、ただやはり、船橋市の財政の一番の問題点は、借金などの体質には至っていないのですが、非常に硬直性が高いというところですね。いわゆる公債費比率などで、今後の借金の返済について首が回らない、どうやっても首が回らないという、かなり深刻な状況にはまだ至っていないのですが、その一方で、「財政の硬直性」という言い方をしますが、年間にいただける収入に対して、市の政策判断として出すお金じゃない部分、いわゆる義務的に払わなきゃいけない部分が非常に高いんですね。

そうしますと、まさに財政が固くなってきていまして、先ほど申し上げたような新たな地域支援の仕組みとか、新たな今後の福祉ニーズをとらえていく、やっていかなきゃいけない部分、まさにそういう政策的な部分なんです。そういったところに使えるお金という余地がかなり厳しい状態になっている。ということは、そこは、いろいろな保育所の方だけではなく、繰り返し申し上げますが、地域でお困りになっている方々への支援、支援の幅を広げようとするときに、財政的な融通が利かないという状況になっていることは確かだと思います。そういった中でいろいろな工夫をしなければならぬという事情はご理解いただければありがたいと思っております。

あと、民営化への過剰な期待云々というお話もございましたが、ここはいろいろ、保育園の場合は株式会社さんが少なくとも現段階で船橋に参入するということはございませんので、今担っていらっしゃる保育園というのはほとんど社会福祉法人さんであります。社会福祉法人さんというのは、公益性を目指して、社会のために、ある意味私財を投げ打ってやっていただいているようなところでございまして、余り一面的なとらえ方はできないのではないかと考えていますし、現状、今船橋でも4,000人以上の方が私立の保育園に通っています。そういった方が、私立だからゆえに、民間だからゆえにということで、いろいろな苦情が入ってきているという状況ではございませんので、その辺はご安心いただきたいと思います。

概ね、以上でございます。

#### ○参加者A

ありがとうございました。

財政の硬直化なんですけど、そんな難しい話をしてもしょうがないと思うんですが、日本の財政と同じで、滅茶苦茶国債を発行してきたのは誰の責任かといったら、自民党と公明党の問題ですよ。大変な話になってくるんです。ただ、財政が硬直した場合の話なんです、義務

的が多いというんですか、なぜそんな財政硬直化をするような、財政事情との絡みですと、どうしても公債を発行しなきゃならないという面があるかもしれない。しかし、義務的経費で払わなきゃならない部分が多くなっているという恒常的な問題の主要な要因というのは、一体どこにあるというふうにご覧になっているわけですか。

#### ●健康福祉局長

かなりいろいろ、それは非常に難しい問題で、いろんな要因があろうかと思います。いわゆる既存として、絶対に払わなければいけない制度があったりとか、また1つは、この民営化の問題にも絡んでしまうのかもしれませんが、人件費の問題であったりとか、そういったようなことがあろうかと思います。そこはいろいろな複合的な要素が絡んでいると思います。

#### ○参加者B

今日はありがとうございます。

私のほうも、今、娘が公立保育園に行かせていただいております、今回、いろいろ父母会とかの動きも見ながら、私はそういう意味では、父母会の方と考え方が違う部分もかなりあって、「ん？」と思いながら、あるところも考えているんですが。そういうことはさておき、4点ほどご質問させていただきたいと思います。

私も今回、あり方検討会の資料も一応全部読ませていただきましたし、データも全部見せていただきました。どうしても今回、もともと財源活用という議論があったと思いますけど、この財源活用ということが本当によくわからないというのがあります。

まず1つ目の質問なんですけど、6ページに民生費がこれだけどんどん増加している云々というくだりがありますね。保育費も増大の一途というような形なんですけど、もちろん額のほうは年々年々上がっているのは事実だと思います。ただし、一般財源に対するの比率というのは、資料を見ても、中核市の予算になって、16年とかで中核市になっていると思うんですが、そこで県の負担がないというところから見ても、ほぼ6.7、6.4、6.5、6.7、6.9という形で比率としては変わっていない。つまり、全体の支出に対する、予算に対する負担、保育費のほうの特段上がっているという事情は特に感じてないのに、一方、比率は出てませんが、例えば民生費のほうは、20年であれば34.9%、その翌年が36%、22年度予算に当たっては40.5%という一これは電卓たたいた数字ですが、そういう形でどんどんどんどん民生費が膨らんでいる。

一方、じゃあ保育費のほうが増えているのかとなってくると、いや、そこは増えてないじゃないかと。それは、増大する中でという議論でやられているのはどういうあれかなという形で一つ思いました。

2点目になりますが、先ほどの人件費の話です。これは、あり方検討会でも人件費が高いという話が出ていたと思います。これに対して、特に市のほうがとやかくご議論なさってなかったと思うんですが、今回人件費、6,600万円の効果が出て、30年には3億3,000万の効果が出るというロジックだと思うんですが、実際今、高い人件費を払っていると言われている人たちの予算については、多分、結局温存される前提だと思うんですね。

これは今日の資料にはないですが、あり方検討会の確か第4回の資料にもあるんですが、船

橋市の今の公立保育園の職員に払っている費用として、例えば、調理員の方、別に調理員の方が悪いという話ではなくて、平均給料が749万円。例えば年齢別に見ていくと、55歳以上の方は900万、50歳だと800万という、それ以外も750万払っている。給食費、給食を作られる方です。これ、先ほどもちょっと話がありましたけど、民間の発想で行くと、給食費の中に材料費が入っていればともかくとして、給食を作られる方に900万かけている。

この資料を見ますと、単純に給食調理員の方だけでも年間2億8000万払っています。実際、この2億8000万は何かというと、先ほどおっしゃった30年度からのまさに財源の削減額にほぼ匹敵するんですが、そういった形で。それは1つの例なんですが、ただ実際、今公立にこれだけ人件費がかかっていますという議論が出ていましたが、そういう人件費の方は結局は温存したまま、そのまま削減だ何だと言っている。結局、人件費を高いところを維持したまま今回の議論が全部進んでいって、そこがちょっと私、納得というか、よく理解が進まないところなんです。

船橋のほう、多分、皆さんもご存じだと思います。先ほども、船橋はお金が裕福だという話がありましたが、総務省等のデータを見てもそうですけれども、実際40何都市ある中核市の中で、ラスパイレス指数として国との比較で考えても全国で第2位の高さの給料をもらっていると思います。

実際、そういう高い給料をもらっていて、その人件費に対しては手を触れない。それに対しては何らいじらないで、それでそのしわ寄せとして今回の方法論として民営化に走るということが、果たしてそれがいいのかというのはよくわからない。そういう意味で、今回できればご意見伺いたいんですが、今ある人件費について、その水準を温存したまま、結局、その費用のある種しわ寄せというか、方法論として民営化ということに対して、どういう認識でおられるのかお伺いしたいというのが2点目です。

あと3点目なんですけど、これはちょっと保護者が言うことじゃないかもしれないんですけど、保護者としてすごく思うのは、もうちょっと受益者負担があってもいいのかなという議論があります。例えば、私とかもそうなんですけど、本当に初めて子どもを預けることになったんですけど、例えば時間外の保育料、「負担要りません」とか言われて、どうなのかなと正直思って。普通、民間の感覚から言うと、やっぱり使ったものに関しては負担をするという発想があってもいいと思うんですけどけれども、そこは、ありがたいことに負担をしなくてもよかったんですけど、実際、そういった受益者負担をもっとするという議論があって、そういう案をもっと深めてからでも、このプランの民営化という方法でもいいのかなと思っています。

実際、これ議論になって、ちょっと正確性を欠くかもしれませんが、たしか20年度の予算で考えると、船橋市の場合は保護者負担額が22.7%だという議論であったと思います。25%程度しか保護者は負担してませんというのが多分売りだったと思うんですが、実際にほかの都市だと50%近く負担を持ってもらっているのがあると。

実際、これは保護者が最後決めることか、市が決めることかわかりませんが、じゃあもっと保護者の方が、いわゆる道が——私としては選択肢を示すしかないなと思ったんですけど、例えば、もう少しこの辺の議論、例えばさっき言った給食とか、こういう負担をしてもらえれば、民営化しなくても、そういう不安は防げるんだというような議論とか、同じ財政論であったと

しても、そういう議論があつてから民営化というのなら、まだ話は筋として見えるような気がするんですけども、結局、そういう——いろいろ労組とか組合の問題があるのはよくわかるんですが、例えばそういう形で、まず職員に対しても何ら——何らかどうかわかりませんが、いわゆる人件費をカットするとか、高すぎるんじゃないかという議論を持っていくこともなく、保護者の方にも、もう少しこの辺りを負担してもらえれば民営化は避けられますよ、もうちょっとこういうサービス、例えば、今言った3億のお金は出ますよということのプランを示すこともなく、結局こういう形で、まず財政が逼迫しているからという前提で、すべての今回の議論が始まってしまっているというのがあると思うんですね。

だから、そういった意味で私が一市民として感じることは、保育課の方々とかの考え方としては、結局、そこってある種タブーの問題だと思うんですが、例えば、職員に対して人件費をカットするという話もできない。保護者の方にももうちょっと負担してくださいという話もできない。国からもお金が来ない。だから結局、困ったので、うーん、結局いろいろ考えたけれども、やることは、「うーん、じゃあ民営化か」という話になってきているような感じにしか聞こえてこないかなと思っています。

これは4つ目の質問になるんですが、最後の行にある、保育の質が保証されている評価をする組織をつくりますという話があるんですが、結局、今回市のほうでやられようとしている議論が、さっき言ったそういう、例えば人件費という難しい問題があれば、そこは触れません。受益者負担という難しい問題にも触れません。結局そういう方が、今後、民営化になって、保育園で子どもたちを取り巻く環境において、こういう問題が生じていますといったときに、そういう困難な問題に対して本当にそこは対処できるのかなという、そこが私、一番の不安なんですね。

結局、今回こういうタブーと言われるような、例えば労組がある、保護者に対する、今もいろいろ議論がありましたが、既得権とかという意見があると思います。人件費も多分既得権です。そういった既得権に対して、何らその解決をせずに、結局、国からお金が来ないから、国から民営化にすぐお金が来るから、だからやると。そういうところの議論の中で、民営化されて、本当に保育の質を守ります、守れませんと言ったときに、そんなの信用できるかなと正直思うところなんです。という疑問です。

今言ったその4点が質問です。お願いします。

#### ●保育計画課長

4点ご質問いただきました。まず財源の問題。6ページの表の部分で、いろいろご意見いただきました。

市の全体の予算に占める割合で見ますと、おっしゃるとおり今6%台の推移であるということがあります。ただ、表7の保育所費を見ていただきますと、15年91億5,000から22年に110億と、これは確実に上がっておりまして、今後も、多くの待機児童がいるということは、市は最優先に取り組んでいかなきゃいけない。

その方法としては、1つは、新しい認可保育園をつくっていく、定員を増やしていくと。これは、設備整備だけではなくて、つくればその委託費がずっと今後かかっていくということで、



これは今後とも保育費は増えていくというような状況がございます。

財源の話、じゃあ、それを全部賄えるかということ、必ずしも民営化によってそれが賄えるわけではございませんが、市の持ち出しのこういうカーブで上がっていくのを、捻出してそれを充てることによって、若干、市の負担を軽減するものもございます。

それから、人件費の話が大変耳の痛い話ではございます。これ、民営化と市全体の人件費の問題は直接リンクするということではなくて、公務員の人件費のあり方を考えていくというのは一つ重要なことではございますが、実は今年、私どもの給料とかはかなり削減されております。去年より相当落ちたような部分はございます。

それから、調理員の給料がすごく高いというお話もございました。この辺は、給与表に基づいて、年配の方がいらっしゃるようになってしまうという部分と、給与だけではなくて雇用主負担の部分もすべて含んだ人件費ということではございます。これに手をつけないのかということではございますが、先ほど正規職員の一定の数が要ると、保育士 17、調理員等含めて合計 20 ということで、地域支援に回す部分もありますが、今現在、大体毎年 30 名ぐらいの保育士の方が定年退職で辞めていかれるという中で、今の公立の園を維持していくのであれば、30 名毎年雇用しなければいけない。ただ、民営化して浮いた保育士の一部をその退職した園に回して、保育士総数を削減していくことによって人件費を下げたいというのが 1 つの考え方ではございます。

3 点目はちょっと後にして、検証する組織ではございますが、いろいろな問題解決、今まで既得権とか、何ら手を触れない中で来たのではないかというご意見をいただきました。ただ、民営化してやりっ放しということは市の責任を放棄するものだと思っております。これについては、ちゃんとしっかり、民営化後も市がかかわって、その検証をしていかなければいけないということで設置したいと考えているところでございます。

## ●保育課長

保育課長の佐藤でございます。

3 点目の、保育料と時間外保育料の関係をちょっと説明させていただきます。

まず、本体の保育料ですが、船橋では平成 18 年度に階層を増やして、保育料の値上げをしております。保育料を決める場合は、保護者や有識者も入った保育料審議会というのがございまして、そこにかけて、答申いただいて改定するという手法をとっております。保育料自体は所得に応じて応能負担という形で、一律の保育料ではございません。そういった所得に応じての負担ということで、段階的な保育料の階層で負担していただいているところでございます。

ただ、保護者の中でやっぱり負担感が大きい方もございますので、その辺は、国が示している保育料徴収基準額というのがあるんですが、それでいきますと、3 歳未満児、例えばゼロ歳児ですと最高階層 10 万以上取りなさいという形になり、それはなかなか設定しにくい状況がございまして。船橋市もそうなんですが、隣接市町村も全国的にも、市町村が保育料を設定してございますので、国基準どおりには設定できていない自治体が圧倒的に多いという実態でございまして。

今後とも、保育料については、国の徴収基準が変わる、または税制改正で変わるものについ

ては随時対応して、保育料審議会で決定させていただいているところでございます。

あと、時間外の保育料を徴収すればということで、私ども保育課的には課題にはなっているんですが、ただし、そこには有資格者の保育士を配置しなければいけないという事情も出てきます。時間外保育料はそんな多額な保育料にはなりませんので、そういった人件費と費用対効果の問題が一つあるのかなということで、その辺は検討課題という形で。ただ、有資格者を保育所に配置するというのはかなりの人を確保しなきゃいけないという部分もございますので、費用対効果の点で検討を進めなければいけないと考えてございます。

#### ○参加者C

自分の子どもは2人公立保育園にお世話になりましたので、今日の説明会で、ちょっと民営化はどうかかなということで、先ほど説明を伺いました。

まず、大きく言えば2つです。6ページの「保育需要の推計」というところにあります「保育園の整備（保育園入所児童数）」というのをあいプランとしては、目標数値として設定されているわけですよね。この数値目標は、例えば22年4月1日といういただいた資料の中で見ると、在園している子どもが7,663人で、待機児が507人ということなので、足すと8,170名なんですね。ですから23年度、つまりこの4月のことですよね。7,900人に増やしますよという目標が掲げられています。120名定員でしたら、3つから4つぐらいの園なのかなというふうに考えました。そして、26年度まで1,500名増やすよ。120名定員なら、ちょっと暗算できませんが、もう相当な数ですよね。

ここは、具体的に26年度までのスパンで書かれています。それに対して、今回の民営化の案も同じ26年度ぐらいまでのスパンで書かれていますよね。一方では、かなり具体的に5つの園を民営化していきますよというプランがある。しかし、待機児童を減らしていく計画は、そういう具体的なものがないんでしょうか。これをあわせて示していただかなければ、今回の提案が待機児童を減らしますよとおっしゃられても、全く絵に描いたもちという感じがしました。率直な意見です。

もう一つは、13ページです。公立保育園を5つほど民営化しようというお話なわけですが、その上のほうの6～7行目です。「さらに、優良な社会福祉法人等の参入により、民営化後も質の高い保育を安定的に実施する」と。質の高い保育を提供しますよということをお考えです。

その次の行で、「ひいては」以下ですね。「市全体の保育の質の向上を図ります」とも書かれています。その同じページの一番下から4行目、「船橋全体の保育水準の底上げを図ります」というふうにも書かれています。「質」とか「水準」という言葉が使われているんですが、具体的には何を指すんですか。大きく言えば2つ目の質問です。

それに関連しまして、現在、船橋市内に公立、私立の園があると思います。保育課もありますし、保育計画課もあると思いますが、現在の船橋市内の私立保育園の質というのをどのように把握されているのか。これについては、市民に公表されていますか。あるいは、それを社会福祉法人の方と協議なさったり、公立の船橋の保育園と船橋市内の民間園と、どういった質がどうなっているのかということをお示ししたことはあるのでしょうか。このように「質が向上します」「水準が上がります」とおっしゃられても、示されていない以上、全く説得力

がないです。皆さんのお言葉の中にある質とか水準というのは何なのかということが全く見えてこない。

したがって、私の疑問は2つです。待機児童解消の具体的な計画はあるんですか、示してくださいということが1つ。保育の質、水準というのは何を指すのか。現在の船橋市内の社会福祉法人あるいは公立保育園の保育の質・水準というのはいかにどのように把握されているのか。これを文章で書いてください。そうすれば、民間委託するときに「これ、守ってくださいね」とはっきりできますから。ということです（拍手）。

●保育計画課長

まず第1点目、待機児童対策のお話がありました。あいプランは、定員数と家庭的保育の数値目標しか掲げてございませんが、それだけではなかなか待機児童対策も必ずしも追いつかないような部分がございますので、13ページでございますように、認証保育制度あるいは幼稚園の長時間の預かり保育、日常保育の利用拡大、あるいは地域への支援に基づく保育の部分の提言等、いろいろな施策を今後立案していかなければいけないということは、全くそのとおりでございます。この辺の数値目標は、今後、ある程度つくって対策に取り組んでいきたいと考えて、

○参加者C

いえ、つくってあるんでしょう。

●保育計画課長

ええ、ですから、

○参加者C

保育園の入所児童数を増やすって書いてあるんですよ。ほかの施設のこと言ってません。保育園を増やすと書いています。

●保育計画課長

保育数を増やすのは26年度までに9,000人の定員までに増やすと。これはもう、この数字目標に向かって、

○参加者C

計画をしてるんじゃないですか。そこをお話ししてください。

●保育計画課長

はい。取り組んでまいりたいと。

○参加者C

計画ですよ。

●保育計画課長

一番大きく保育園の定員を増やせるのは認可保育園の新設というような取り組みですが、市は、今度の4月に新しく保育園を開所して、定員としては390名の定員増が図られると。その次の部分は、今、協議を受けているところで、今すぐには、何人増えるよという数字は言えないんですが、その次の年の認可保育の数の増について、今協議をしているというところがございます。

それから、質の高い保育ということでございます。民間さんの私立保育園、いろいろその保育園によって経営理念なり保育の目標・理念が違いまして、それぞれ取り組んでいらっしゃるという中で、それを一概に全部、私立だから低いとか高いではないと思うんですね。取り組みによって、すばらしい保育をやっていただけか、実際、幾つも保育園を見てきました。お子さんが、本当に伸び伸びと明るく過ごしておられるような園がたくさんございます。

その辺で、一つただ問題があるとすれば、例えば障害をお持ちのお子さんの受け入れは、現状としてはもう公立がほとんど受け入れている現状がございます。民間さんでも幾つかの保育園では受け入れていただいているんですが、ただ、今後これは公立だけ担えばいいということでは考えていません。これを機に、民営化した園については、しっかり障害のお子さんを見ていただきたいと。アレルギー対応も、ちゃんとやっていただきたいというような仕組みで民営化していきます。それで、逆に、今度民営化する園以外の私立についても、障害のお子さんの受け入れとかできるような環境整備なども今後の課題かなと考えるところでございます。

●保育課長

公立保育園と私立保育園、両方船橋市にございまして、公立保育園・私立保育園とも、例えば園で自己評価をして、それを公表しているかという話なんですけど、現在のところ公表はしておりません。

ただ、まずもって自己評価をして、それをきちんと評価して、最終的には第三者評価という形に進めていくべきだということで、今年度からスタートしているあいプランの中に、そういった保育の質の関係を記載させていただいているところがございます。

私立保育園に対しては、公立保育園もそうですけど、毎月園長会というのがございまして、保育課から、その辺の取り組みを課題を持ってきちっとやっていこうということで、問いかけはしてございます。

今後、あり方検討委員会の提言にもございましたが、公立保育園、私立保育園、幼稚園、または認可外保育施設もございまして、市全体の保育の質の関係で、協議会をつくってそこで議論していこうという形で提言をいただいていますので、そういった仕組みも今後つくっていきたいと思っている次第でございます。

○参加者D

12 ページの真ん中あたりに、「民営化の実施に際しては、対象となる保育園を利用する児童

や保護者に対する影響が最小限になるように」とありますが、民営化に選ばれてしまった保育園の子どもたちは、この影響を多かれ少なかれ受けるわけで、犠牲となるわけなんです。それはある程度は仕方ないというふうにお考えでしょうか。また、この犠牲を少なくするためにガイドライン検討委員会ですとか、三者協議会というのに力を入れていくというふうなお話になるんですが、この16ページの経費のところでは、どこにこのガイドライン検討委員会と三者協議会、とても力を入れていくものは、どの部分の項目に含まれているのか伺いたいのと、一番の心配は、今日7回目の説明会なんですね。この7回の説明会、実は私2回目なんです。1回出たんですけど、ちょっと納得いかないことが多かったものですから、また来ました。

7回説明会が行われたけど、どこも時間内に終わらないほど質問が出たというふう聞いています。これが1ページ目の「一部、民営化に対する反対意見はあったものの……」みたいなところを読むと、民営化に対する多少の不安や不満の声もあったが、市民への説明は終わったというふうに思われてしまったら、とても困るなというのが私の意見です。

#### ●保育計画課長

民営化に当たってのお子さんへの影響ということでご意見をいただきました。

まさしくその辺の引き継ぎの部分で、一番大切なところだと思います。それで、ガイドライン検討委員会で民営化の引き継ぎとか、移行期の円滑な引き継ぎをどのようにやっていこうかというところの検討と、移行後もどのようなあり方であればいいのか、含めて検討をしていたということに考えております。

それで、ガイドライン検討委員会の費用は入っているのかという話なんです。当初、この1月から立ち上げて4月ぐらいに終わるようなスケジュールで検討委員会をやるつもりだったので、24年度にはガイドラインがもう既にできているというところで、この数字には入ってはおられません。ただ、ガイドライン検討委員会につきましても、父母会といろいろお話をさせていただいた中で、当初月2回で4月ぐらいにはと思っていたんですが、月2回じゃ参加できないというようなご意見をいただきましたので、月1回のペースで保護者も参加しやすい形で、今後議論していきたいと考えております。

それから、説明会でございますが、今回、市民の皆様、施策の一つの変わり目でございますので、保護者の方にも説明したいということで、市内7カ所の公民館で実施しているものがございます。これについては、1月15日から2月14日までの1カ月間、市民の皆様いろいろなご意見をちょうだいしたいということでパブリックコメントの期間を設定しております。その中で広くご意見を寄せていただければありがたいと考えております。また今後、折々に必要なおきには説明会を開催させていただきたいと考えております。

#### ○参加者D

三者協議会の経費というのにも含まれていないんですか。

#### ●保育計画課長

三者協議会につきましては、この表にはちょっと入っていないです。

○参加者D

とても力を入れるというふうは何度も伺っているので、その2つの経費が入っていないというのは、ちょっとおかしいと思うんですけども、幾らぐらいになるというふうにお考えですか。

●保育計画課長

基本的には、三者協議会の費用は委員さんの人件費になると思いますね。ですから、どの程度開催するかということもあるんですが、ちょっとその辺の仕組み、算定して大きく経費が変わるほどの額ではないとは思っています。

○参加者D

でも、そこに力を入れるというふうは何度もおっしゃっているのに、大した額ではないというのはちょっと、ボランティアでやるという感じでしょうか。

●保育計画課長

検討委員会ですと委員報酬が出てくるんですが、現実に三者の、本当に自分たちどうしていいかという協議会ですので、それは報酬が必要かどうかというのはちょっと議論があるところだと思います。

○参加者D

はい。

○参加者E

まず、こちらで、今回の再配分と再配置ということで、結局、今、公立保育園にかかっている費用を再配分、3歳以下で園にも幼稚園に入っていないほうにもやらなきゃいけない。わかるんですけども。ということは、今、働こうと思っても、もしくは働いていても保育園に預けられない人がいっぱいいる中で、やっと入れてる、その人たち、共稼ぎしている人たちですよ。そういう共稼ぎの層を支援することから逆行しているということによろしいんでしょうかね。

私が働いている区では共稼ぎ世帯を本当にバックアップしています。両親が働くということはそれだけ税収というのもありますし、少子化とかいろいろな問題がありますが、働く親を支援するというのは、そういう方向で船橋市もあると思っていました。子育て支援、子育て支援。でも、今、手がつけられていない未就学児で、全然何もケアできていないほう、そちらを捻出するために、公立保育園の費用を持っていくと考えている。一体、どういうことなんだろうなと。根本的なところから、いろいろと疑問でした。

パブリックコメントでも、そういった点も、本当に市の方々は船橋市の子どもたちと未来の人材、子育てですよ、いろんな問題が起きてますよね。そういったほうを本当に解決しよう

としてこの民営化に導いていったんでしょうか。

もうここまで出されて、と思いますが、この反対意見、パブリックコメントというのは反対じゃないほうが多かったんでしょうか。不安とか疑問とか、反対といろいろありますが、こっちの民営化の方向でいいですというパブリックコメント、多かったんですか。

すごく私、何というんでしょう、もう無気力というか、本当に、本気に求めてくださったんだろうかと。反映したものでしょうか。あり方委員会のほうも、結局、市には民営化というのがある、これ長年の懸案事項で、もうどうにもこうにもいかないというところであり方委員会を立ち上げて、大義名分で、有識者もある、保育園のいろんな人を一応各層からやった、これでやむを得ないと。5園かわかりませんが、多少の限られた限定層の犠牲はいたし方ないと、やむを得ないということで提言されましたけれども、本当にそれでいいと思っていられるんでしょうか。今、船橋市政の本当に大事な分岐点だと思うんです。本当にそう思うんですよ。本気で考えてくださっているんでしょうか。(拍手)

それで、いつもいろんな議論あります。幼保一元化。皆様、この方全員が保育課、計画課の方か、ほかにもいらっしゃるかわかりません。共稼ぎで頑張ってきていらっしゃる方なのか、今、保育園駆けずり回って探して、やっと入って、入れない、いろいろとあるのが現状です。そういった行動を今現在やっていらっしゃる年代の方、いらっしゃるのかなということと——まあ、いろんな方がいらっしゃいますから、勝手に決めつけられませんよ。

保育園というのは、本当に幼稚園と違うんですよ。これもう私、耐震化のときにも申し上げたんですが、保育園というのは、短い方で朝9時から5時まで、長い子どもは朝7時から夜7時ですね、公立は。一日生活する場所なんですよ。学校じゃないんですよ。だから厚生労働省なんですよ。保育園は、もう第二の家庭なんですよ。それをわかった上で議論してくださっているのかということなんですよ。

いろんな事情で子どもを預けて働いています。子どもと過ごせるのは、朝保育園に行くまでと、迎えに行ってからもうご飯食べて、お風呂に入って寝るのが精一杯というのがほとんどの家庭の状況だと思います。そうすると、保育園に預けている時間というのは、本当に子どもにとって生活の場そのものなんですよ。

公立の保育園の先生方の人件費とおっしゃってますけれども、そのことをわかっていらっしゃる方は多くて、ほとんど、「第二の家庭ですね、一緒に子育てしましょう」と言ってくさっている方なんですよ、ほとんどの方が。いろんな方がいらっしゃると思いますが、私、転園しましたので、公立保育園2園経験しておりますが、それを分かった上でいろいろとやっています。お稽古じゃないんですよ。学校じゃないんですよ。保育園っていうのはそういう場なんですよ。

それを、その制度自体を変えようとしているので、本当にそこで過ごす子どもが一番影響を受けるんですよ。それを、多少の限られた人で、じゃ、その後の子どもの人生大丈夫かという、それを丁寧にケアするということで設置しようと言っている。先ほどもありましたけど、その費用も、どれぐらいのスパンで、全然、全くその辺はなおぎりのままで、これから進められるかもしれませんけれども、そういったことですよ。

で、移行してから何か問題があったとき、市のほうではそれを監督していくことってできる

んでしょうか。今、私立保育園に何かあったとき、市のほうで監督されてますか。どうなんでしょ。その辺りですよ。どこまで本当に、多少の犠牲は構わないという、保育園児とその親、家庭を、本当にどこまで真剣に考えていらっしゃるのかなというところ。

あともう1点、この再分配ということで、お金の件です。その3億3,000万円、財政効果が見込める。この中にはいろいろあると思うんですが、それが一般財源の削減ですよ。経費の削減ですよ。それがそのまま、新しく手をつけられないものを築き上げようという政策のほうに、本当にそっくり流れるんですか、これは。

経費削減されただけで、そのやろうとしていることも、どこからかまた予算を持ってこなきゃいけないですよ。それはスライドするものですか。子どもたちの犠牲によって生まれたその経費というのは、そちらの、また新たな別の子どもたちのためにちゃんとスライド全部できるものですか。どういう流れになっているのか、私よくわかりませんが。「削減できます」のはいいですけども、先ほどじゃないですけど、待機児童を解決するための保育園の計画もいまいよくわからない状態で、どのように予算とれるんでしょうか。

そのあたりも、民営化ありき、民営化ありきで、じゃ、そのほかの周辺のことはどうなっているんでしょうか。本当に民営化しないといけないことなのか、全く分からなくて。何かこういう議論、自分たちにも関係ありますから来てますけれども、本当に何かむなししいところもあり、納得できないこともあり、またパブリックコメント出しますが、それもきちんと受けとめてもらえるのか。結局、参考程度に聞いて、市の方向はもう決まっているんじゃないだろうか。

一部の人の犠牲はしょうがないねっていう感じで、それ、どう思っているのか、もう根本的なところを。先ほどからいろんな意見が出て、私も本当と思うんですけど、「全く痛いところつかれました」「ああ、そうでした」、それで終わって、全然回答が返ってこないです。もう根本から話し合い直すぐらいの勢いでやっていただかないと。23年度の予算をそれに間に合うようにという、もうあり方委員会のこの限られた時間で、急がせて、急がせて、急がせて、政策ありきになってますよ。現状もきちんと把握しない。もうそれによっては、こちら痛み分けしないといけないですよ。でも、市のほうがそういう立場ではこちらだってできません。そんな費用負担は嫌です。お互い、そういう言い合いでは、本当に船橋市はどうなるんだろうかというところだと思うんですよ。

保育だけじゃないですが、保育というのは本当にこれからのことがかかわってきますから、本当に根本から。船橋市長は、現状、こんなもの容認されているのかと思ったら、本当に私はもう納得できないというか、何なんだろうと思うんですけども。今、大変なことが行われようとしていることに、皆さんどう考えられるのだろうかと、本当そう思います。もう質問どころじゃないですよ。本当に、このままの民営化でいいんですかっていうことで、私は申し上げたいと思います。長々とすみません。(拍手)

#### ●健康福祉局長

貴重なご意見、どうもありがとうございます。

お言葉の中で、今後これから進めていく民営化という問題が、働いているお母さん、そういったご家庭への支援に対する逆行ではないかというご指摘がありました。この辺だけはちよっ



と弁明させていただきたいんですが、決して逆行ではなくて、1つはもちろん、今後さらなる保育所の整備というのを、先ほどお話がありましたあいプランの数値目標に向かって、さらにさらに進めていかなければいけないということ。それと、繰り返し申し上げますけど、地域の子育て支援に対する対応というのもきちんとしていかなきゃいけない。そういった保育所の数・量はもちろんですが、先ほどご指摘がございました保育の質の問題、さらにはいろんなニーズが広がっています。面的な広がりがあります。そういう量・質・面の部分で子育て支援というのをどんどん拡充していかなければならないという状況であり、またそれに対して対処に向かっているところです。ですから、市としてもいろんな支援策を考えているところで、決して逆行していると、逆行のためにこの民営化を進めていることではないということだけのご理解いただきたいと思います。

それと、今申し上げた待機児童対策であり、また子育て支援の問題への対応でございますが、この「逆行」という言葉の出るポイントは、要するに、民営化というのは一体どういうことになるだろうかと。私立保育園というのはどういう保育が行われているかというような部分が、なかなかその情報の交換がなかったり、そういった点での不安があるのかもしれない。

先ほど、保育所の質の問題もご指摘いただきました。確かに、質という問題、数値的、水準的、数量的にきちんと明確にあらわせるものではなかなかないと思います。要するに、「質は何ぞや」と言えば、そこに通われているお子さんなり、お母さん、保護者の方が安心して通わせることができるかどうか、ここがまさに質の問題だと思います。

今回、この民営化を進めるに当たって、三者協議会という仕組みをつくったり、またその手前でガイドライン検討委員会をつくったり、公立の保育園と私立の保育園の方々を置いているんな意見交換をしていただき、また、そこの保護者の方にも入っていただくという具体的な議論が進められると思います。

そうしますと、公立ではこういう保育をやっているのか、片や私立ではこういう保育をやっているのかというのが、具体的な形で見えてきて、それがまた質の向上の部分にもつながっていくんだと思います。

財源のお話とか、人の再配置のお話、いろいろさせていただきましたが、さらにこの問題が、実は公立と私立を横につなぐような、まさに船橋の保育の質を底上げしていくような仕組みにつながっていくことをご理解いただきたいと思います。

いろいろいただいたご意見、やはりまさにここは民営化に対する不安な点、果たして具体的にどうなるんだというところに尽きるんだと思います。経費のご指摘がございましたが、ガイドライン検討委員会の議論、また具体的な園での三者協議会での議論、これは市としてもきちんとして進めていきたいです。そしてきっと、その民営化園に対して、保護者の方々のいろんなご要望もあるんだと思います。そういったご要望に、法人さんとしてもお応えいただかなきゃいけないし、それに対して市としてもサポートしなきゃいけません。それが、ひいては私立保育園全体の質のアップにもつながっていくのではないかと考えています。そういった点でご理解いただきたいと思います。

## ●事務局

予定の時間なのですが、まだ挙手をなさっている方が何人かいらっしゃるの、延長いたします。

ただ、時間の都合で先に帰りたい方がもしいらっしゃいましたら、その方を優先してご発言いただきたいと思いますが、時間に限りのある方、いらっしゃいますでしょうか。なければ、順番にご発言いただきます。

#### ○参加者F

2人の娘が公立保育園を卒園して、今社会人になっています。

質問というよりは、私は意見のほうになるのかと思いますけども、いろんなニーズに応じて、その分野でお金もかかるという説明、この分野にも本当に力を入れてほしいと思います。

ただ、考え方として、「限られた財源・人材を効率的・効果的に活用していく」ということで、「財源や人材の効率的な活用を図ることが必要です」と。こういう発想で保育の問題なんかを考えていいんだろうかという根本的な疑問を感じます。

やはり、ここには必要な人材もお金もという発想が大事じゃないかという点で、そこを感じました。その中で、民営化するとこんなに安くなるんだ、こんなに安くなるんだという手法は、正しいんだろうかと。1園民営化すると3,300万円の試算がありますが、この数字そのものについても私は精査が必要だという感じで、にわかには納得できません。

それで、こういう手法というのは、私は保育だとか子どもの分野だけじゃなくて、実は年寄りの分野にもこういうことが行われたということを提言したわけです。ですから、市のお年寄りに対する考え方の根本問題が、今回保育の問題に出たんじゃないかなと。

お年寄りについての問題で言いますと、敬老会に対して敬老祝金を70歳から75歳に引き上げましたよね。実は私が住んでいる地域では、そのために、2,000人の70歳以上の方が昨年度敬老会に出れるかなと喜んでいたら、75歳に引き上げられたために1,200人に減りました。800人の方が、敬老会に出席できなくなったんですよ。

ですから、お年寄りに対しても同じような財源という形でもって削減をし、子どもたちについても、財源と人材の効率的な運用とかという理由でもって、こういうものに手を触れていくというやり方、これが本当に地方自治体の本来の目的である「住民の福祉の向上に努める」という根本的な地方自治体の設立の目的との関係で、いいんだろうかということを感じている。これは、特別回答を求めるかどうかはともかくとして、この素案に対するそもそも考え方の問題として、意見として言いたいと思います。

#### ●健康福祉局長

貴重なご意見、ありがとうございます。いただいたご意見というのは、まさに今後の福祉の進め方、福祉の充実にとって非常に大きなポイントだと思います。

市の立場から率直に申し上げますと、やはり今後の税収の問題であり、財政の問題というのは無視できる要素ではありませんし、ある意味、財政あっての施策というのは、正直に申し上げますと率直なところでございます。

敬老会の見直し、老人施策の見直しのご指摘もございました。いろいろなご議論がありまし

たが、今後高齢化が進んで、高齢化、老人対策の話で恐縮ですが、介護の問題であり、例えば特別養護老人ホームの問題であり、いろんな問題が出てきます。真に必要とするニーズがあって、一方で、敬老祝金といった老人福祉のやり方もある。限られた財源の中で、どう効率的な施策を進めていくのかというのは非常に大きな問題です。やはり財源というパイは考えなきゃいけないという事情、そこはちょっとご理解いただきたいと思います。

保育の問題も、全くそれと同じだとは申しあげませんが、先ほどから再三申し上げたとおり、いろいろ施策の必要とする部分が広がっています。財源なり人材という限られたパイというのがございます。そこをどう効率的に使って、できる限り、すべての方がご納得いけるような施策を講ずることができるか、これは市当局としても考えさせていただいているところです。

ご指摘ありましたように、私も決して福祉を削減するとか後退させるというつもりでやっているものではなくございます。どうやったら、この福祉を充実させることができるか、その思いでやらせていただいているだけでございますので、その辺はご理解いただければと思います。

#### ○参加者G

今日のご苦労様です。

何点か質問と意見があるんですけども、まず1点目、7ページ、一般会計予算の推移について、民生費の額の増減と予算額が載っていますが、インターネット等で調べたら、ある議員さんが指摘されてました。平成21年度と22年度を見ると、民生費の増減率が平成22年度19.6%、これだけ見てしまうと、民生費、6.8%上がったのか、額が相当上がっていると誤解しがちなんですが、これは子ども手当支給にまつわる額が入っているからこんなに増えているんだという指摘をされた議員さんがいらっしゃいました。何も知らない人が見たら、「こんなに民生費上がってるの」というふうに誤解を受けるので、市のほうも、こういう公のペーパーで出すものに関しては、せめて注釈をつけるとか、見る側に立った資料にさせていただきたいというのがまず1点。

2点目は、先ほどから、浮いたお金でいろんな待機児対策をするとあるんですが、13ページ、「待機児童対策の効率的な推進」の2点目に「認証保育制度の検討」というふうにあります。船橋市に認証保育制度ってないと思うんですが、これは新しい制度なんですか。あと、今、市内に何カ所かある無認可保育園との扱いの違いというのはあるんでしょうか。そちらのほうをちょっと説明いただきたいので、お願いいたします。

#### ●子育て支援部長

確かに、民生費19.6%という中に子ども手当が入っている。そういう誤解を招きやすい部分では、注釈をつけるなり、わかりやすい形でやっていきたいと思います。

子ども手当が実際に74億ほどありまして、それが増えて19.6という数字なんですけど、それを除いても31億ほど増えて、6.3%の伸びということはあります。その辺も、わかりにくいという部分で、きちっとそういう注釈みたいなのは検討していきたいとは思っています。

認証保育園については……。

●保育課長

「認証保育制度」と書いてありますが、東京都、横浜市、川崎市、千葉県内ですと、浦安市、千葉市が導入しています。いわゆる「認証制度」というのは、認可外保育施設に運営費を補助していくんですが、その運営費を補助するために、ある一定の基準を決めるんですね。例えば、保育士の数はもっと増やさないとか、あと児童1人当たりの保育室の面積は認可外の基準よりも高くしてくださいとか、そういった基準をつくって、公的な運営費を出していくという制度でございます。

船橋市にも認可外保育施設が30カ所近くあるんですが、そこと定期的に懇談会を設けていて、そういった制度を導入してくださいというのは要望としていただいております。あり方検討委員会で、待機児童対策として認証保育制度導入という提言をいただきましたので、市の課題にもなっています。この民営化の財源を使って検討していくという話で提言をいただいているところでございます。

○参加者G

では、今現在あるいわゆる無認可の保育所に、年1回船橋市のほうで立入調査されていますよね。じゃあ、それとは全く制度が違うということなんですか。

●保育課長

認可外の施設には、年1回立入検査しています。その結果も保育課のホームページで公表しておりますが、立入検査した結果、指摘事項がないところを中心に考えて、さらに基準を設けて認証制度にできたらなというふうには考えております。

○参加者G

では、そちらのほうはまだ検討という段階なんで、この文面で行くと、まだすぐに実施ではないですね。

●保育課長

そうですね。これも市単独事業で、市の財源を全部使わなきゃいけませんので、国の補助制度がないんですね。で、財源の確保も含めて、その水準のあり方等も含めて考えていくということになります。

○参加者G

じゃあ、財源ができ次第、そちらのほうにも補助金を出すという考えということですか。

●保育課長

ええ。ですから、この25年度までに財源が出てくるということで、それを確保しながらやっていきたいということです。

○参加者G

今ちょっと途中で出ましたが、さっきから皆さんおっしゃっている、浮いたお金に対して、例えば1番目の新設・改築等による認可保育園の定員増、予算が大体どれくらい、じゃ、次の認証保育制度の検討、それ以外とか、あと家庭保育事業に大体何億何千万っていうふうに、もっと明確に対策をされるのであれば、あくまで目安の予算でいいと思うんです。現状に改装するとかという予算、それぞれの園の事情によって違うと思うんで。具体的な額は出ないけれども、これぐらい配分する、ここにこれぐらい配分する。で、残ったお金はここに入れるっていうふうに、やっぱり明示していかないと。ただ、費用対効果出ます、費用対効果出ますでは、やっぱり説得力がないので、ガイドラインとかつくられるのに、市はすごく急いでいらっしゃるような印象なんですけれども、市がされる、ある意味突かれては困るような計画に対しては、「具体的に検討します」「こういうのをやっていく目標であります」というので終わっちゃってるんですね。ですから、もしもそここのところ、やっぱり市が本腰を入れてやるのであれば、きちんとこれぐらいの配分をするという明示をやっぱりしていただかないと、市民のほうとしても痛みを分かち合う上で納得はできないと思うので、その辺、よろしく願いいたします。

●健康福祉局長

貴重なご意見、どうもありがとうございました。

おっしゃっていただいた点、非常に大事な点でございまして、現段階で、それぞれのメニューにどれだけお金が使えるかというのははっきりと示すことはできないのですが、ただお話しになっていることはもっともでございます。大体どのくらいの規模のお金がかかるのか、で、そのために民営化の財源を一体幾ら使わせていただくのか、みたいなお話は必要だと思います。

そういうことで一つの資料として、あり方委員会の提言書の中で、今後、あいプランに基づいて保育所整備をしたときにどのくらいの費用がかかるか。仮に、今お話のあった認証保育所であったりとか、幼稚園の預かり保育などを活用した場合どうなのかという一定の試算はさせていただきます。

ただ、いずれにせよ、例えば26年の段階では12～13億円増の経常経費がかかってくるという状況でございます。そういった試算はさせていただきました。今後、こういった試算を基に、さらに検討することは必要だと思っています。ありがとうございます。

○参加者H

質問が、ちょっとちまちまと6点あるんですけども、先ほど保育計画課の方が、15、16ページ、14ページもです。財政の影響額にかかわる点なんですけど、公立保育園を民営化、120定員を民営化すると、20人浮くというというか、人員をほかのところに有効に回せるというお話があったんですが、そのほかに毎年定年で30人辞めていくとなると、有効な保育士さん、足りなくなりますよね。で、また、もしその分足りないということで新卒で雇うんだったら、保育士の平均人件費というのが変わるので、この試算が根底から変わってくるのではないかなというふうに、個人的に思いました。

次が、13 ページの「緊急一時保育」っていう言葉の意味がわからないのと、これは具体的に何をやろうとしているのかというのを教えてください。

3 点目は、「保育園の拠点園」というところについてお伺いします。この拠点園で発達支援児などの保育を重点的にやったださるということなんですけれども、これ、具体的に考えると、例えば1つの地区、5個に分けた地区の中で、拠点園だけ重点的に発達支援児を受け入れるということなんですか。また、そうなりますと、発達支援児を受け入れる枠をつくるために、定員に満たないのに、地域の普通の子どもたちが入れなくなるという可能性が出てくるんじゃないですか。ちょっとその辺、具体的なところ、どのようになっているのか聞きたいなと思いました。

次は4点目、先ほどガイドライン、月1回で保護者とガイドラインの委員会を設けていくようにしたいとおっしゃっていたんですが、そうすると、多分予定が全部ずれ込んでいくと思うんですね。そうすると、19 ページの1園目の民営化が25年4月1園目がスタートということなんですけど、これは徐々に全部ずれ込んでいくということなんですか。

次が5点目です。13 ページ、「優良な社会福祉法人等」という文章があるんですけども、民営化する際に、優良な社会福祉法人等が手を挙げなかった、該当する法人がなかった場合はどうするんでしょうか。基準を下げるのか、もしくはそういう法人が出てくるまで、25年4月の民営化というのをずれ込ませるんでしょうか。その辺をお聞きしたいです。

最後に、その民営化した先の保育園で何かあったとき、例えば、I市なんか今、ちょうどそういう話がよく聞かれるんですけども、職員の大量退職ですとか、あとはちょっと抽象的な言い方なんですけど、保育の質の低下、あとは子どもたちの事故とかがあったときに、船橋市としてどのような対策がとれるんでしょうか。法律的な根拠というか、強制力がないと私は意味がないと思うので、その法人に対して、文書とか口頭で指導というのではなくて、強制的な措置がとれるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

#### ●保育計画課長

6点ご質問いただきました。まず人員の話でございます。

モデルなんですけど、1園当たり20名の正規の職員がいる中、毎年約30名程度の方が退職され、何もしないのであれば30名雇わなきゃいけないということがございますが、民営化することによって、一部の職員を補充に充てるというところで、例えば5人充てるとすれば25人の採用で済むというような部分でございます。

保育士の新採が入れば、例えば人件費が安くなるんじゃないかというお話もございますが、この人件費の算定は、全職員の平均の給与額でやっていますので。それから、生涯賃金を考えますと、1年で考えれば新採は安いんですが、例えば60歳まで働いたとしての人件費は、今働いている方が、今高いからということじゃなくて、要するに人件費平均して幾らということやっております。一時的にどうこうというのはあると思いますが、全体としては一定の額であるということでございます。

それから13 ページ、緊急一時保育でございますが、これは、例えば保護者の方が急に病気で入院しなきゃいけない、お子さんをその間どうしようかというときに、その辺を緊急的に保

育園で受け入れるというような取り組みでございます。

それから、拠点園だけが重度を受け入れるのかというお話でございましたが、ちょっとご説明が不足していたところがございます。この拠点園に配置された保育士の役割として、地域支援をやるのがまず第一の目標でございます。ですので、保育園の保育に入るのではなく、拠点が出撃拠点みたいになるんですが、保育園から地域に出て行って、先ほどありました保育園にも幼稚園にも行ってない家庭の子育て支援であったり、あるいは健診会場等に赴いて、そこでの保育士特有のご相談とかを受けつつ、あるいは保健師と共同して子育ての支援に取り組むというようなことでございまして、拠点園のところで、例えば障害の方を見るとかそういうことではございません。

ただ、拠点園に配置する保育士以外に、ほかの残った公立にも保育士を再配置しますので、再配置された職員はまさにその保育園で、例えば重度の障害の方を受け入れたいというような、拠点に限らずの保育内容の向上はさせていただきたいと考えています。

それから、ガイドライン月1回で、そもそもここに出したスケジュールがずれてくるじゃないかというお話もございました。基本的なあり方検討委員会で受けたご提言と、今回提案させていただきました計画の中で、対象園発表から2年程度とりましょうということでございます。日程的には、4月までにはちょっとガイドラインの策定は終わらないんですが、対象園を4月に発表しながら、ガイドラインそのものは、今の予定ですと7月程度にでき、その後法人を選定し、その次の1年間を引き継ぎの期間とさせていただきたいと考えておりますので、今現在では、予定はずれ込むことはないと思っております。

それから、要するに優良な社会福祉法人が手を挙げなかったらどうするんだと。基準を下げるのか、あるいはというようなお話がございました。ぜひ手を挙げていただきたいんですが、他市の状況を見ると、挙げなかった例もございます。その辺は、募集の工夫も必要なのかなとは思っています。今から手を挙げなかったことを想像するのはなかなか大変なんですが、そもそもいろいろな方の検討を経てつくられた基準でございますので、手を挙げないからといって下げるとか、そういう問題ではないと思っております。ただ万が一、応募がないのであれば、その時点で受けていただけるような募集の仕方をちょっと考えていきたいと思っております。

それから、移行後のお話でございます。I市の例を挙げていただきました。まさしく、移行後どのように関与しているかは大変重要な問題だと思っております。1つの仕組みが三者協議会、ここにも書きましたが、「移行後3年程度は開設し」ということで、市も積極的に移行後もその辺に関与しながら、いろんな問題の解決に当たっていききたいと思っております。

法的な話でございますが、例えば、I市の例で、辞めて保育士が足りないとかそういうのは、そもそも監督権限のある市の問題でございまして、その辺は立ち入りなどの権限はあると思っております。ただ、ご心配なのは、そういう大きな話ばかりではなくて、ちょっとした些細なことでもいろいろ起きてくると、そういうのをどういうふうに解決するんだという問題もあると思っております。法的にはひっかからないんだけど、ちょっとこういう心配があるというようなことは、市が積極的に、法人さん、保護者の方と一緒に解決していきたいと考えております。

●健康福祉局長

これまた非常に根本的なお尋ねでございました。法人さんが手を挙げなかった場合にどうするんだというご質問で、若干補足させていただきます。先ほどの課長の話で、そういった事態は余り想定していないのでというお答えでしたが、仮にということで考えさせていただきますと、1つはまず、そういう事態になったとしても、ガイドラインとか定めた基準を引き下げるというようなことは全く考えておりません。そのガイドラインというのはきちんと明確にした上で、法人さんの応募を待ちたいと思っております。

ただ、やはりそこは現実的なガイドラインかどうかという問題もこれまたございます。それがゆえに、ガイドライン検討委員会には、今まで保育を担っていた公立の保育園の先生方、一方で、今後受託していただく私立保育園の先生方にお入りいただいて、あるべき保育の姿は一体何だろうか、また、どこまでやるべきか、どこまでできるのかという議論を率直に交換していただいて、ある意味、現実性のあるガイドラインを策定していただきたいと思っています。

そういうことで、そういったガイドラインを踏まえれば、応募がないという状況は、私どもとしては想定できないのではないかと考えているところでございます。

○参加者H

続きでごめんなさい。13 ページに「拠点園の発達支援保育の充実」という項目があるんですね。普通の保護者からすると、保育園で発達支援の保育をしてくれるというふうには受け取れるんですが、これも、出て行って子どもの面倒を見るといううちに入ってしまうんでしょうか。先ほどの地域の子育て支援の、何か一環として説明されたような気がしたので、この辺、ちょっと確認させていただきたいなと思います。

あと、三者協議会というのは、要は市の機関じゃないわけですよ。だから、それがあつたところで、本当に重大なこととかがあつたときに強制力は持たないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

●保育計画課長

13 ページの(2) だと思うんですが、5つの行政コミュニティー云々……

○参加者H

(3) です。

●保育計画課長

これは、拠点園とは別の話で。

○参加者H

…(聴取不能) …一緒なんですか。

●保育計画課長



ええ。拠点園以外にも、先ほどの 20 名の一部を再配置することで、残った各公立保育園での充実を図りたいということでございます。

だから、(2) と (3) は別々の——別々と言ったらおかしいんですが、(2) は拠点園での取り組み、(3) は拠点園も含めて公立保育園の一般的な取り組みというところでございます。

それから、三者協議会の話でございますが、これで解決できるのかというお話もあつたんですが、例えばY市の場合は、民営化を進めていく上で三者協議会を設けることになっていたんですね。ところが、実際3年間、三者協議会ができてなかったんですね。それで、園の状況が全然わからないまま問題が持ち上がってきたというようなところもございますので、そのようなことのないように、きっちり三者協議会は移行前から立ち上げて、移行に関する協議を行いながら、移行が終わったとしても、ここで書いてある3年程度はずっと協議を続けていこうよというふうな取り組みでございます。

すみません。ちょっと間違えたところがあります。Y市の例を出したんですが……

#### ●保育計画課長補佐

Y市は、三者協議会は設置して協議は続けていたんですけども、当初、第三者協議機関を設置して民営化の検証とかを行っていきこうと最初に予定していたんですが、その設置がなかったということでございます。

#### ○参加者 I

ほかの方の質問で答えとしてあつたんですけども、保育士の総数を減らしていくという話があつて、定年で減らすというのを言っていたんですけど、13 ページにある、例えば「在宅子育て家庭の支援」だとか「要保護・要支援児童の保護者への支援」とか「公立保育園における発達支援児等の充実」というのは、民営化した場合に保育士が余るからやるような感じではなくて、将来的にずっとこういうことをやっていってくれるのかなというのをすごく感じたのと、発達支援児の保育の充実と関係があるかもしれませんが、さっき私立園でもそういう受け入れを増やしていくという話をしていたんですが、具体的にどうやって受け入れを増やすように指導するのでしょうか。あと、1対1とか3対1で今ついている保育士さんがついてくれるの保育をきちっと受けられるのでしょうか。また、民営化した場合に、その前のところでそういった保育を受けていた子が、次に民営化した園でも同じようにそういう保育が受けられるのかどうか疑問になってきています。あと、それを親御さんが受け入れない場合とかはほかの公立園などに入ることができたりという保障はあるのかどうかを聞きたいのと、もう1個が、拠点園が5園ということで、この辺では若葉保育園が拠点園候補ということで二重丸がついているんですが、これはもうほぼ決定なんですかね。ちょっと、その辺を聞きたいなと思います。

#### ●保育計画課長

4点ご質問いただいたと思います。保育士総数で、保育士が支援等に再配置されて、それが将来的にも保障されるのかというようなお話でございます。

この仕組みについては、まさしくこれが必要だからという取り組みで、民営化が終わったか

らやめちゃうということでは全くなくて、今後取り組んでいきたいというところでございます。これはしっかりとやっていきたいというのが1点でございます。

それから、発達支援保育の問題でございます。これは3点目の民営化後の問題も一緒なんですけど、今現在、例えば発達支援のお子さんがいらっしゃる園が民営化という場合に、今考えているのは、そのお子さんが引き続きそこで発達支援を受けられるような条件で社会福祉法人を募集しよう。そういうことができる法人、あるいはできるための、例えばある程度財政的な支援が必要であれば、その辺も考えるということ。そういうことって、逆にそこだけでいいのかという話ですね。民営化したところでそれができるのであれば、そのほかの私立保育園でもできる。市が何を支援すればできるのかというのが今後の課題でございまして、そこは、先ほどから議論のある保育の質の底上げの部分で取り組んでいかなきゃいけない市全体の課題だと考えております。

それから、拠点園5園は決定かということでございますが、これは候補園として今回この計画に載せさせていただきました。ですので、パブリックコメントの中で「いやいや、こっちのほうがいいよ」とか「こっちのほうがこういう理由で拠点園にふさわしい」というご意見も賜りたいなと思っております。

#### ●子育て支援部長

補足ですけど、発達支援のとき、人の配置だけじゃなくて、前の保育園から後の保育園に、やはりサポートしながらノウハウも引き継いでいきたいという考えを持っています。

#### ●保育計画課長

すみません。1つ抜けてしまいました。最後、転園できるのかというお話がございました。それについても、今後の検討ではありますが、やはり考慮しなきゃいけないような点だと考えております。

#### ○参加者I

そうなってくると、例えば、普通の保護者さんでも「前のほうがよかった」とか、そういった場合に転園というのはできるんですか。「やっぱり、どうしても公立の保育園に行きたいんだけど」と言った場合に、その私立保育園になってしまった後に、ほかの公立保育園に転園ということはできるんですか。

#### ●保育課長

現在でも転園の制度はあり、申し込みは随時受けてございます。その制度で、例えば公立保育園が民営化対象園になったと。受け入れ先があるかどうかという話もございますので、現在の転園制度を踏まえて、皆様のご意見を伺って具体的に検討したいとは思っております。

#### ○参加者K

私ども共稼ぎで、子どもたち、公立保育園でお世話になりまして、先ほどお母さんが発言に

なった、子どもたちの多くの時間はやっぱり保育園で過ごす。その中で、娘は保育園の先生になりたいということで、保育園と幼稚園の教員免許を勉強しました。おかげ様でなりましたけれども。

本当に今、この提案を聞いて、ちょっと感想と意見になると思うんですが、1つは何のために民営化なんだろう。先ほど財政的なことを言いましたが、昨日もある新年会で市長さんのごあいさつがありました。「この不況の中でも、おかげ様で船橋市は健全財政を保っております」と。それだったら、何もこの時点でこういう話が出てくるのはおかしいじゃないかと。これは、局長さん、先ほど厚生労働省と言いましたよね。どうもこちらのほうの意見が大きく反映しているんじゃないか。介護保険のときもそうなんです。いろいろと介護保険について市のほうに言っても一向に改善の様子がない。介護保険が始まったときも「決して質は落としません」とか「民間に任せて大丈夫です」ということで、民間になっていくわけですね。市の施設だった特養施設も。そうすると、その中で、だんだんだんだん必要な人が入れなくなってきている。

今、この表の中でコミュニティーごとにブロックが分かれていますよね。これもまさに介護保険のやり方と同じだなと思うんです。13 ページにいろいろ、民営化された場合の待機児童対策の効率的な推進の内容が出ていますが、これを見ると、何か介護保険のあれと似たような感じがここで書かれているなど。

私、2年ほど介護施設で介護の仕事に携わりましたが、その実態というのは、結局、職員というか、介護員が施設に定着できないんですよ。娘の友達でも、就職する場所がなくて民間の保育園に行っている人もいるんですが、結局、民間は経営を維持するために24時間保育とかで切り抜けようとして、ほとんどの保母さんが、正規の保母さんじゃない人が多いんですね。やっぱり定着ができないみたいです。

ということは、「優良な社会福祉法人等の参入により、民営化後も質の高い保育を安定的に実施する」、この保障がどこにあるんだろうと、非常に疑問に思います。

先ほど、市の職員の給料が高いとかそういうお話もありましたが、今、市の職員、公民館なんか見たらわかると思うんですが、ほんの一部ですよ。どんどんどんどん非正規の職員が増えている。

私は、保育も介護も結局、先ほど「福祉は削らない」と言いましたが、福祉だから厚生労働省が担当している。文部科学省じゃないということですよね。それを思うと、うーん、いや、どうかな、非常に疑問に思います。

どうか、今の保育の質を落とさないでいただきたい。娘のあこがれた、あの保育園を守ってほしい。そういうことをお願いしておきます。

#### ●保育計画課長

貴重なご意見、ありがとうございました。

ちょっと時間が、6時から次の団体が使いますので、最後にあとお一人ぐらい、端的な質問をお願いできればと思います。

#### ○参加者L

最初に、保育所費が一般会計の中で 6.9%とかいって、そのことが結構言われていますが、こういう説明会で、もっと、じゃあ 6.9 じゃなくて、低いところはどこだとか、高いところはどこだという、当然、千葉県がどうなっているとか、東京都がどうなっているとか、それで船橋市は下を見ていくのか、上を見ていくのか、市としての基本的な姿勢をきちっと示すべきです。

少なくとも、待機者が何千人といるときに、自治体の責任として、まずは民間に頼るんじゃないでなくて、自治体が公立保育園をもっとつくるというのが本来あるべき姿じゃないですか。違いますか。(拍手) 私たちの税金を有効に使ってください。市が本当に、私たちの高い住民税を、確かに高いけれども、実感できるように使ってほしいと思います。今の国の福祉じゃなくて、本当に弱い者いじめする姿勢を、船橋市は絶対とってはいけないと。それはもう、厚生労働省から来た人かたしませんが、絶対そのことは肝に銘じてもらわないと困ります。

それと、私は実は孫が発達障害です。こういう子が、もし公立の保育園がなくなったときに、何か重点的にどこか充実するからいいというような理屈で来られたら困ります。ということは、親は働くわけですよ。身近なところに公立がなかったら、どこに行くんですか。それで、先ほどのお母さんが言われたように、摂食障害があるとか、自閉症の子とか、に近いような子とか、その人たちとかが本当に困っているんですよ。もう働くことができないじゃないですか。どこどこの地区に 1 つ拠点があるとか、数を減らしちゃったら、どうするんですか。今、公立に行ってる子の親御さんの中に、もし民営化されちゃって、現に民間では断られて、困って公立へ来られているお母さん幾らでもおられますよ。本当に自分の子どもの問題として考えてください。そのことを強く言っておきます。

うちも、実は母親がいわゆる認知症で施設に入っていますけど、そこは民間です。入るときは、あれもします、これもしますと言いました。今は、全く何もしてません。ただ寝かせているだけです。それで、1 カ月行くと、そのたびに職員さんががらがら変わって、もう本当に、変わらない月がないと言っていいです。やっぱり条件がものすごく悪い。そういう点も考えていただいて、本当に民営化したということが、市がこれからもずーっと長く、2 年とか 3 年とかそんなことじゃなくて、ずっとチェックするシステムが本当にあるのか。民間は絶対に営利で来ますから、自分にとって手間がかかって、やっかいなものは全部排除しますよ。それで、正職員はできるだけ首を切って、文句を言うやつはできるだけ首切って、それで、言うことを聞く、園も、そのとおりの安い労働力、それだけしか求めませんよ。そのことをもっとしっかり認識してもらわないと、船橋市の保育のレベル全体が下がりますよ。そのことを本気になって考えてほしいと思います。(拍手)

#### ●健康福祉局長

大変貴重なご意見、ありがとうございます。

まさに、公、公立の役割は何ぞやということについて、基本的なご質問をいただいたような気がいたします。

ただ、1 点お断りしておきたいのは、やはり先ほど申し上げましたように、現に今、社会福祉法人さん初めとして、民間の保育所、船橋は多数ございます。で、4,000 人以上の方が通わ

れています。そういった方が通われて、皆さん日々元気に暮らして、楽しくやっております。社会福祉法人の方々も、多大な努力されています。そういったことを前提に、民間の保育所になるから、そうするといろんな悪いことが起こるんだというようなお話はちょっと、かなり行き過ぎかなと思います。ですので、そういったところもご理解いただきたいと思います。

○参加者L

いや、民間に拒否されたからね、本日来てるんだよ。

●健康福祉局長

ということと、今ご質問いただいたのは、要するに今後の待機児童対策などで公立保育所もどんどんつくっていきなさいいけないんだというご指摘も、ある意味理解するところでございます。

ただ、一方で先ほどから申し上げているようないろいろな制約の意味がある。そういった中で、これから公の役割として、まさに公立の役割として今後何をしていくべきなのかというのが、あり方検討委員会でもそういったご議論があったところでございます。もちろん、保育ということも大事でございます。先ほどから再三申し上げているような地域支援の仕組みというものも大事でございます。

○参加者M

すみません。今言っていた、民間園で拒否されて公立保育園に入っている人がいるという事実は否定されるんですか。今、この方が大きい声で、実際に拒否されて公立保育園に入っている人がいるんだと言ったことに対して、「そういう事実に関しては」とおっしゃったんですけど、その事実は認めないということですか。

●健康福祉局長

そういったことについては、私ども調べさせていただきますが。申し上げますが、大変恐縮ですが、4,000人通われている中で、そういった事例がある、もしくは問題があれば当方でもきちんと調べますが、ただ、それを全体に普遍化して、要するに民間になるとこういう悪いことが起こるんだという前提でご議論していただくのは、ちょっと本意ではないなということを申し上げたいんですね。よろしいですか。

○参加者L

いや、人間ですよ、相手は。物じゃないよ。じゃあ、その一人ひとりはどうするの。

●健康福祉局長

もちろん、だからそういうところの対応はさせていただきますが。

○参加者L

やるって、具体的にどうするの。

●健康福祉局長

その前提については、ご指摘の点がどういうことなのかというのはお聞かせいただきますけれども。

○参加者L

だから、民間で断られた人はどうしたらいいんですかということ。現にそういう人がいるわけだから。

●保育課長

保育課で入所の担当をしているんですが、例えば発達支援児、私立保育園ご希望していただいて、私立保育園では保育体制とか、受け入れができないということで、公立に希望を変えていただくという事実はございます。

○参加者L

でしょう。だから、今は逆でしょう。今、公立に入っている人で、もしそういう人がいて、今公立に入っていて、民営化されたためにこの人たちはどうなっちゃうの。やっとのことで公立に入れてもらったわけでしょう。これがまた民営化されたら、この人はどうなるの。わからないですか。

●保育課長

ええ。例えば、発達支援の保育を民営化で移管された園でやっていただくのがどうかということにもつながると思うんですが、それは保育計画課長もお話ししていましたが、引き続き移管園で発達支援保育のお子さんを受け入れていただくのがガイドライン検討委員会とかの募集条件になっていくというふうには理解しております。

○参加者L

だから、市が保障するわけですね。必ず市が保障するわけですね。

●保育課長

ええ。入所決定しているのは保育課でございまして、そういった条件で募集していくと先ほどお答えしていますので、そういうことになると思います。

○参加者L

間違いないですね。

●健康福祉局長

今いらっしゃるお子さんをきちんとお引き受けいただくということを前提にして、それは協議していただくこととなります。

一般的なルールとしてガイドラインをきちんと定めますし、その上で三者協議会という組織をつくって、その当該園で、今、現にいらっしゃるお子さんをどういうふうに処遇させていただくか等々、そういったことはきちんと協議させていただくことになっています。

○参加者L

協議じゃなくて、保障するわけ。

○参加者E

すみません。彼がおっしゃることはもったもだと思うんです。

●保育計画課長

すみません、時間が……

○参加者E

時間は時間でも、そうやって時間で切ろうとしていることがおかしいんですよ。ですから、公立保育園の質は私立保育園と変わらないっておっしゃってるかもしれないんですが、公立保育園は確かに費用はかかるんですよ、その点で言えば。でも、それって絶対に、私立保育園と比べて明らかに、船橋市の公立保育園の質っていうのは誇れるものがあるんですよ。はっきり言って、船橋市の宝なんですよ。(拍手) それは、行政だとわからないかもしれないですけども。だから、お金がかかるんですよ。ただし、それをいろいろ財政的な問題で手放そうとなさっているんですよねっていうことなんですよ。

○参加者D

次の日程を教えてください。6時までなんですよね。次の団体の方が困るんでしたら、次の説明会の日程を教えてください。

●保育計画課長

説明会は、今日7回目、最後でございます。今後、パブリックコメントも実施いたしますので、そこでご意見いただくとともに、疑問があれば保育計画課のほうにお問い合わせいただきたいと思います。

○参加者D

公で聞きたいのですが、一人で電話ではなくて、こういった場で質問をして、みんなでそれを聞きたいんですけど。なので、やっぱり説明会、こういったのが必要です。

●保育計画課長

今回、7会場でいろんな質問をいただきました。これにつきましては、ホームページ等こういう質問があったということで、やりとり等を公開します。ダブっているのがありますが、ここで来なかった質問も多々ございますので、それも含めて公開するような形にしたいと思いますので。

○参加者E

すみません……。

○参加者D

まだ終わってないので、だからちょっと。次の日程をやっぱり早急に決めていただかないと。ここは6時までなのは分かりました。

○参加者E

同じことの繰り返しじゃ嫌です。パブリックコメントを出しただけで、次につながってないんですよ。必死で考えてるんですよ、仕事しながら、いっぱい資料読んで。ちゃんと受けとめていただかないと。「はい、おしまい」じゃ困るんですよ。重大な分岐点と申し上げているのがわからないんですか。今、切れるんですか。これでもう発表するんですか、園を。

○参加者

素案は変更しないんですか。

●保育計画課長

これは1カ月のパブリックコメントをいただいて、それについてちゃんと受けとめて、

○参加者

いや、変更すること…（聴取不能）…考えたら説明するべきだよ。

●健康福祉局長

説明会の日程については、ただいま課長が申し上げたとおりでございまして、今回最後でございまして。その後、いろいろパブリックコメント等もいただいて、そのご意見を踏まえて、その辺についてまた検討させていただくということになるかと思っております。

○参加者E

踏まえてるんですか。

○参加者

踏まえてないでしょう。



○参加者E

第一次のほうは反対の方が多かったんじゃないんですか。踏まえてないですよ。

●健康福祉局長

いただいたご意見、よくおっしゃっていただく900通のご意見等もいただいて、そういった内容というのは、

○参加者E

何対何でしたか。

●健康福祉局長

その内容については、ご不満な点をいろいろ具体的に書いていただきました。それについて、市としてどういう対応、また民間の移管についてどういう対応を考えられるかというのは、資料として提示させていただきまして、

○参加者E

すみません。公立保育園ってどういう実態か、わかっているじゃないですか。保育参観に来てくださいよ。

●健康福祉局長

ですから、今回のお話のガイドライン策定等ございます。公立の保育園で行っている保育をいかにうまく移管させて、きちんとご父兄の方、お子さんにとってお困りにならないようなやり方があるか、

○参加者E

困るんです。一部の人だったらいいんですか、困っても。先ほどの方と一緒にですか。ごく一部だったらやむを得ないんですか。

●健康福祉局長

ですから、お困りにならないようなスムーズな移管のやり方、皆さんご納得していただくやり方を、

○参加者E

納得できてないです。

●健康福祉局長

ガイドライン検討委員会等できちんと検討していただくということです。

今も説明会等のお話ございましたが、ガイドライン検討委員会等で検討していただきますと、

具体的にどういう保育の質のあり方があるかとか、どういう移行のやり方があるかとか、そういう具体的なご議論ができるんだと思うんです。そういった具体的なご議論が出てきたような段階で、今、ガイドライン検討委員会でこういったご議論がされています、皆様としてもご意見どうですかというようなことをお伺いするようなやり方があるかと思います。

今こういった形で、素案としての説明会は7回やらせていただきましたが、今後、皆さん本当に具体的に思っている不安な点、それに対して、公立の保育園ではどうやっていたか。それをうまく私立の保育園につなぐにはどういったやり方があるか、そういう具体論の中で、いろんなご意見、また改めていただくことというのはできるんだと思います。ですから、それは今後、

○参加者

じゃあ、ガイドライン検討委員会が終わるまで、園名発表はなしですか。

●健康福祉局長

いえいえ、その途中でも、

○参加者

ありなんですか。

●健康福祉局長

以前申し上げたとおり、23年の、

○参加者

ガイドライン決まってないのに、民営化の園名発表して、納得してください、理解してくださいって言うんですか。

○参加者

無理でしょう。

○参加者N

ガイドラインの内容を今一般の方に意見を聞くっておっしゃいましたよね。でも園名発表はするんですか。

●健康福祉局長

園名は、23年4月に発表させていただくことになります。

○参加者

何ですか。

●健康福祉局長

それと並行して、具体的な移行の仕方についてガイドラインの検討を進めさせていただくということです。

○参加者

じゃ、ガイドライン検討委員会が終わるまで、該当園の保護者は、「ガイドライン検討委員会が終わってないから何も説明ができません」という説明を聞き続けるんですか。

●健康福祉局長

ガイドライン検討委員会で、その時点で何回か回をこなしていると思います。そこで、どういった問題意識、どういった具体的な議論がされていたかということも含めて、それはガイドライン案でもご説明することができますし、具体的な形でご説明することができます。

○参加者E

どうして、民営化ありきになってしまっているんですか。こんなに生の意見を聞いていて、あなたは市長に言うことないんですか。この現状を分かるのは、この方だけですよね。どうしてそれで方向性を変えないままなんですか。何のためにやっているんですか。皆さん、都合つけて来ているんですよ。伝えなきゃいけないことがあるから来てるんですよ。それをどう思っているんですか。のれんに腕押しじゃないですか。市長のところへ直接行けっていうんですか。何のための仕事ですか。あなたたちの給料、どうなんですか。

●健康福祉局長

民営化ありきで進めているということではございませんで、

○参加者E

そうですね。それを、だって4月に発表するんですよ。それ自体が…（聴取不能）…なってないですか。「そういう現状がありました。どうしましょう」って、どうしてあなたは言えないんですか。

●健康福祉局長

民営化そのものを目的としていることではございませんで、

○参加者E

してますよ。

(発言者多数)

○参加者

…（聴取不能）…平成 25 年の 4 月から民営化をするっていう文面を入れてくださいって言ってるんですか。おかしいじゃないですか。

○参加者

おかしいですよ。

○参加者

局長が言ってますよね。

○参加者

初めから、民営化ありきだ。

○参加者E

決まってるんですよ、最初から。

○参加者

「入れてください」って言った結果、入ってますよね。

●健康福祉局長

何度も申し上げますけれども、いわゆる地域の子育て支援であったり、そういった新たな支援の仕組みをつくらなければいけない。そのための人材の確保であり、また財源の確保ということをやっていかなければいけない。その時期を、

○参加者E

それ、かえって減退なんです。

●健康福祉局長

いえ、違います。それは違います。

○参加者E

違います。

●健康福祉局長

今いらっしゃるそのベテランの保育士さん、また、経験を重ねて誇りを持って仕事をしてくださっている方、それが今、保育所の中だけではなくて、これからは船橋の、それから地域の子育ての家庭の方々にも役立つ、そういった支援を担っていただくため、

○参加者E

そういうのをはぐくんできたのが公立保育所なんですよ。それを減らすって言ってるんですよ。増やせとは言いませんよ。増やせとは言いません、この財政だから。でも、せめて守りましょうよ。そういう保育士が育つのが船橋の公立の保育園なんですよ。足りないから、そこに人材を持っていくんですか。そうじゃなくて、そういう土壌を、せめて今の数だけは守りましょうと言っているんですよ。

船橋の保育の質を、それを担っているんですよ、公立保育園が。それを1園たりとも減らしてほしくないんですよ。それを一番分かっているのは利用者ですから、必死で申し上げているんですけども。1園たりとも減らしてほしくない。

●健康福祉局長

ある意味、おっしゃっていることというのは私どもも同じだと思うんです。まさに船橋の公立の保育園というのは、非常にそういった長年にわたるそういった積み重ねの中で、素晴らしい保育を担ってきていただいた。そういった保育士の方々を、今度は地域でも活用させていただこうという話なんです。

いわゆるそういった船橋の公立保育園での実績がある、

○参加者E

では、どうして減らすんですか。どうして減らすんですか。経費が高くなるんですよ。これからどんどん建て直ししなきゃいけない。それもどんだんどんだん。分かってますよ。分かってないと思ったら大間違いですよ。今の保育園の数を維持するだけでも、どんどん経費がかかりますよね。だからですよ。結局、お金じゃないですか。お金で切り捨てようとしてるんですよ。目先のことしか考えてないじゃないですか。どうして保育園から削るんですか。

●健康福祉局長

当初からご説明申し上げているように、この民営化の意味、ご指摘のあるように、もちろん財政的な面もあります。

○参加者

ここの会場で反対側、圧倒的なんだけども。

●健康福祉局長

だけど、先ほどから申し上げているような……。よろしいですか。人材の再配置という面もあります。お金のためにやっているということを否定するつもりは全くございません。ただ、そのお金をほかの分野に使うということではないんです。これを新たな子育て支援の対策に使っていく、地域の皆さんのために、お子さんのために使っていくということなんです。そこは、そういったことをご理解いただきたいということです。

○参加者E

それでしたら、公立保育園じゃないところからお財布を持ってきてください。どうして公立保育園のお金を減らして、そっちへ持っていくんですか。そして、公立保育園で、先ほどの人件費とかいろいろな問題で、もしくは保育料、時間外保育、いろんな。それはそれで解決すればいいじゃないですか。今の公立保育園がすべていいとは申し上げていないんですよ。もっと、それこそ民間の視点で、いろいろと変えていかなきゃいけない制度はありますよ。…（聴取不能）…的な先生もいますよ、確かに。ですから、それはそれで、保育園の問題として考えるべきであって。違いますか。すりかえてませんか。

○参加者

すりかえだ。

○参加者E

新しい保育サービスをするためのお金を、保育園からじゃないですよ。

○参加者

国からもらったらいい。

○参加者E

民間にしてからじゃないですよ。だから、計画が何もなっていないじゃないですか。本当は違うんですよ。

○参加者

保育所費を何で減らすんだ。

●健康福祉局長

やはり、先ほど民生費の数字の問題も申し上げました。民生費の伸びがどのぐらいであって、またその児童福祉の分野はどうであってと、今そういった数字もありますが、

○参加者

ほかの費用とか言っているんじゃない。

●健康福祉局長

やはりその保育所費の分野というのは、ほかの民生費の分野の中でも、

○参加者E

すみません。もうお話聞きたくないです。この現状を、今申し上げてください。何度言っても平行線じゃないですか。だって、すりかえてらっしゃいますもの。皆さんからも、率直な意

見も全部すりかえてますよ。「ごもつとも」「貴重な意見」「貴重な意見」って。嘘ばかり言わないでくださいよ。そう思ってたら、すぐに行ってくださいよ、市長のところ。全然じゃないですか。貴重と思ってるんですか。じゃ、先ほど言われて、なっていないところ、これから考えます？ 進めているのは民営化のことばかりじゃないですか。

●健康福祉局長

ご意見として、もちろん貴重なご意見として受けとめさせていただきます。

○参加者

ばかにするな。

●健康福祉局長

ただ、私どもとして、市の全体的な施策の中でやらせていただきたいという部分がございます。そこは、

○参加者

物じゃないんだぞ。

○参加者

変えるつもり全くないってことだよね。

●健康福祉局長

大変恐縮なところですが、ご理解はいただきたいというふうに思っております。

○参加者E

ご理解できません。

○参加者

できない。

○参加者E

…（聴取不能）…わかりましたよね。ご理解をいただけませんでした。こういう、こういう、こういう指摘がありました。もうこれはどうしようもないです。どうしましょう。ということから始めてください。やっぱり急ぎすぎましたよね。

●健康福祉局長

もちろん、皆様のご意見は、

○参加者E

急ぎ過ぎてますよね。

●健康福祉局長

今日の説明会では、いろんな方の皆さんのご意見を伺うために開かせていただいています。いただいたご意見というのはきちんと、

○参加者E

今に始まったことじゃないですよ。あり方委員会からおかしいですよ。

●健康福祉局長

受けとめさせていただきます。

○参加者E

本当にそう思いますよ。

○参加者

だからね、今意見が出ているのは、「民営化に反対する意見はあったものの」という形で、この話を受け取ってほしくないんですよ。いろいろあって、反対だとか意見があったけども、だけでもやりますよという結論を出してほしくないというのがみんな意見だろう。(拍手)

(発言者多数)

○参加者E

そうですよ。……(聴取不能)……

○参加者

そのつもりじゃないの。

○参加者

もしそうだったら、ガス抜きですよ。

○参加者

ガス抜きだ。

○参加者

そのつもりじゃないの、始めから。



○参加者E

本当ですよ。形だけですよ。一生懸命やるんでしたら、ちゃんとそっちの方向へベクトルを向かせてください。民営化、民営化、何とかしなきゃ。それが私たちの使命じゃないんですよ。

○参加者

説明書いてないよ、ここは。

○参加者E

子どもたちの未来を考える、そのためには権力にも戦う。それがあなたたちの仕事でしょう。それが公務員でしょう、違いますか。

●健康福祉局長

いただいたご意見含めて、市全体の、市全体の子育て支援にとって何が大事かという視点で、きちんと考えさせていただきます。

○参加者E

はい。

●健康福祉局長

よろしくお願いします。

○参加者E

はい。このまま進めないでください。進めたら私たち動きます。

○参加者D

ガイドライン検討委員会と三者協議会の経費がまだ含まれていないというところがすごく大きいと思うので、何度も何度も、ガイドライン検討委員会と三者協議会で「何とかします」というふうにおっしゃるんですから、もう早急に、ここに含まれていないところは、先ほどおっしゃって、それは、わかりました。それから、報酬が必要かどうか議論が必要ということもおっしゃっていただきましたので、早急にまずそこを議論していただいて、経費を出して、もう一度この表をつくり直したものをください。でないと、ちょっとこの数字が間違っているの、大分違ってくると思うので。

●健康福祉局長

一体どのぐらい経費がかかるか、もちろん検証しないといけないと思います。ただ若干、会議を構成するという費用ですから、基本的には保育所を運営するとかそういう経費に比べれば、これは会議費として、率直に申し上げて、そう大きな金額ではないのは確かなんです。ただ、いずれにせよ、どのぐらいの経費かというのはきちんと精査させていただきます。

○参加者D

でも、とっても大切な機関ということは何度も繰り返されているけど、それは、お金はかからないけれども大切ということなんですね。

●健康福祉局長

会議費という性格ですから、いわゆる保育所を1年間運営する経費とか、そういったことに比べれば。これは率直に申し上げて、

○参加者D

些細なことなんですね。

●健康福祉局長

ただこれ、きちんとやらないということは別問題で。

○参加者D

ええ。

●健康福祉局長

それはきちんとやるということでもありますね。

○参加者D

議論が必要ということは、そこを議論して、もう一度これを全部つくり変えて、それからもう一度説明会をやってくださるということですよ。だって、これは間違った資料じゃない。

●健康福祉局長

間違った資料じゃ……。申し上げると、ここに掲げてあるような経費とは、ちょっと小さいということなんですよ、比較として。ですから、それは、保育所1年間の運営費等々と会議費というのは、それは違いがあるということです。

○参加者D

すごく大切な機関のように、さっきから何度も何度も繰り返されるから。そう、小さいんですか。

●健康福祉局長

それは経費の問題で。ただ、会議としてはきちんとやらせていただくのは当然でございます。それは再三申し上げているとおりでございます。

●保育計画課長

申しわけございません。次の団体がいらしているので。次の団体の予定がございますので、今日はここで閉じさせていただきたいと思います。

本日は貴重なご意見、どうもありがとうございました。